

国交省・中部地方整備局が 中日建設(株)の調査を約束

全商連に「業法違反があれば適切に対応する」と回答

中国パビリオンの建設工事に関わって下請けへの未払いが起きている問題で、全商連は 8 月 28 日、国交省中部地方整備局に対し、建設業法に基づく指導・監督権限を最大限発揮し、事態の解決に尽力することなど 3 項目を要請しました。日本共産党の本村伸子、堀川あきこ両衆院議員が同席しました。

応対した建設産業課長は「被害に遭われている事業者の話を聞いて解決できるよう元請けに働き掛けていく」「建設業法違反については適切に対応していく」と回答。未払い被害を出している大臣認可の最上位元請け・中日建設(株)に対し、調査し事実関係を確認すると約束しました。今後、被害者の A さんから資料を提出し、話し合いの場を早急にセットすることでも合意しました。



中部地方整備局に要請する全商連関係者(こちら向き)。写真奥の右から、堀川あきこ、本村伸子両衆院議員

要注意！

東京都・都市整備局が「紛争審査会」へ誘導 行政の責任逃れに利用される恐れ

万博パビリオン建設の最上位元請けである GL events Japan や ES global Japan のもとで発生している未払い問題の早期解決を求める被害者に対して、東京都・都市整備局から「紛争審査会を紹介された」という連絡がありました。

これは、建設業法が定める紛争審査会に紛争処理を申請させ、都市整備局が本来負うべき責任から逃れようとするものです。紛争審査会への誘導に安易に応じないことが大切です。

<全商連に情報をお寄せください>

全商連は再度、都市整備局への要請を検討しています。未払い解決を求める事業者の皆さんと都市整備局のやり取りや途中経過などの情報を全商連までお寄せください。

●未払い被害者への差し押さえは行わない

全商連が財務省に要請

財務省「業者の実情を見て対応する」

全商連は 18 日、財務省に対して「大阪・関西万博に関する建設工事代金未払い被害業者の実情を踏まえた税務行政を求める要請」を行いました。

国税庁からは、徴収部徴収課課長補佐、同徴収指導第一係長、同主査の 3 人が対応。「納付が難しい場合は、早めに管轄の税務署・国税局に連絡してほしい」「事業者の実情を見て対応する」と回答。未払い被害者の個別事案について全商連が行う要請にも「対応する」と約束しました。

税金や社会保険料

滞納で困ったときの対策 三つのポイント

- 1、納めきれない納付額での納付の誓約は断る
- 2、差し押さえられる前に、全商連に相談する
- 3、仲間や支援者の協力を得て一緒に交渉する